



# よひた

町だより 幸平澤甚九郎書

No.151

1月号

昭和54年1月10日 ■発行／与板町(代表者与板町長平澤甚九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



## 福 当 り !!

なんとなく今年はよいことあるごとし、元日の朝晴れて風なし。

雪国にはめずらしいおだやかな正月を迎えることが出来ました。

忘れられていく正月の行事の中で、初売りはやはり正月の風景にはかかせないものです。

うまく当らないかな。そんな願いをこめて、今年はウメエ一年になりますように……

### 人口の動き

12月31日現在

( )	は11月末との比較
人口	7,870人 (+7人)
男	3,832人 (+8人)
女	4,038人 (-1人)
世帯	1,803 (-1)
出生	13人
転入	12人
死亡	7人
転出	11人

### おもな内容は

町長年頭のあいさつ

保育園・幼稚園入園申請

議会議長新春あいさつ

十二月定例町議会報告

冬の道路・交通について

今年はひつじ年

火災予防作文コンクール

県知事表彰受賞

郵便で投票できます

家庭の医療

くらしの豆知識

心配ごと相談所とは

はしかの予防接種

文化財防火デー

私の城下町

郵便で投票できます

税金あれこれ

郵便で投票できます

家庭の医療

くらしの豆知識

心配ごと相談所とは

はしかの予防接種

文化財防火デー

私の城下町

郵便で投票できます

税金あれこれ

郵便で投票できます

家庭の医療

くらしの豆知識

心配ごと相談所とは

はしかの予防接種

文化財防火デー

私の城下町

郵便で投票できます

税金あれこれ

郵便で投票できます

家庭の医療

くらしの豆知識

心配ごと相談所とは

はしかの予防接種

文化財防火デー

私の城下町

郵便で投票できます

## 保健衛生だより

1月22日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 S.53.8.1～S.53.11.30迄出生者

2月6日 13時30分から15時  
母親学級(後期) 母子センター  
対象者 S.54.4～7月分娩予定者

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 一般

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

2月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
稻荷町青壮年会  
佐藤栄一殿  
石黒節子殿  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
二〇、〇〇、〇〇円  
四九九、六八九円

よいた町だより

54.1.10発行

赤い羽根共同募金に

ご協力ありがとうございました

ございました

十月から十二月まで実施

された赤い羽根共同募金運

動は、みなさんの温い善意

をいたゞき、一〇四%の好

成績で終了させていたゞき

ました。心から感謝申し上

げます。

◎赤い羽根一般募金

(本年度の民間福祉事業

の資金として活用されま

す)

◎歳末助けあい募金

(小中高校幼稚

学校募金

三一、〇七〇円

バッチ募金

町民の皆さん新年お目出  
とうございます。ご家族お  
揃いで良いお年をお迎えに  
なられた事を心より祝福申  
し上げます。

新春を迎えて

与板町議会議長 原義一



明けまし  
おめで  
ご



う姿で推移して参りました。この事が経済大国を支えて来た輸出産業に与えた衝撃は誠に大きく国内における経済成長は鈍化し、国民生活にも大きく影響を及ぼしました。政府はこの経済苦境を開拓する為、緊急対策とし、景気浮揚を行うべき早期公共事業の発注に加え九月の大型補正を決定しました。この国の施策に乗り

本年予定されていた町民体育館の建設を急速五十三年の事業として着工する事となりました事はご承知の通りであります。又、当初計画を致しましたガス事業の完成を始め、町営住宅の建設、黒川河川公園の一部完成等多くの事業が推進され私の生活環境の改善、向上が計られました事は誠に喜ばしい限りであります。又、六月二十六日県内を襲った豪雨は各地で大きな災害を引き起こしましたが、幸いにも当町では被害を最少限に食い止める事が出来ました。この事は国会議員の諸先生をはじめ、県議会の先生方のご尽力により、治山、治水等の多くの工事が完成していった事と全町民挙つての献心的なご協力ご支援の賜ものと深く感謝申し上げるものであります。

新しく迎えた昭和五十四年は当町の基本計画の当初計画から最終の五十五年迄二年を残すのみとなり、この見直しを計る事が予定さるております。当初の基本的な開発計画の中で既に完成、実現を見たもの、又、長期構想に基づき着々と進められている黒川河川公園整備、農業生産基盤確立の為の圃場整備等、町の繁栄

各月初日の在籍措置児童の属する世帯階層区分		徴収金基準額(月額)	
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	円 0	円 0
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C <sub>1</sub>	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯であってその市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ (所得割の額のない世帯) 4,050	(1,700) 3,400
C <sub>2</sub>		所得割の額が 5,000円未満	(2,000) 4,000
C <sub>3</sub>		所得割の額が 5,000円以上	(2,400) 4,800
D <sub>1</sub>	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満 6,450	(2,700) 5,400
D <sub>2</sub>		3,000円以上 15,000円未満	(3,820) 7,650
D <sub>3</sub>		15,000円以上 30,000円未満	(4,350) 8,700
D <sub>4</sub>		30,000円以上 60,000円未満	(6,050) 12,100
D <sub>5</sub>		60,000円以上 90,000円未満	3才児 (8,470) 4才児以上 (7,360) 16,950 14,720
D <sub>6</sub>		90,000円以上 120,000円未満	(8,810) (7,360) 16,950 14,720
D <sub>7</sub>		120,000円以上 150,000円未満	(8,810) (7,360) 17,620 14,720
D <sub>8</sub>		150,000円以上 180,000円未満	(8,810) (7,360) 17,620 14,720
D <sub>9</sub>		180,000円以上 210,000円未満	(8,810) (7,360) 17,620 14,720
D <sub>10</sub>		210,000円以上 240,000円未満	(8,810) (7,360) 17,620 14,720
D <sub>11</sub>		240,000円以上	(8,810) (7,360) 17,620 14,720

\*  $C_1$ より  $D_8$ までの各階層の徴収基準額欄の( )の数値はその属する世帯から2人以上の児童が入所している場合はその2人目以降の児童に対して徴収される金額です。但し、 $C_1$ ～ $D_4$ 階層に属する世帯については、最も徴収基準額が低い児童以外の児童  $D_5$ ～ $D_8$ 階層に属する世帯については、最も徴収基準額が高い児童以外の児童に適用する。

※ C<sub>1</sub>階層よりD<sub>1</sub>階層に位置する世帯に、前年度分の固定資産税額が4千円から1万円以上賦課された場合には、1階層上位の階層が適用されます。

昭和五十四年の年の始めにあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。町民のみなさん、新年おめでとうございます。輝かしい新春を迎えて町民の皆様と新春を寿ぎ、あわせて与板町の限りなき進展を御祝いできることは、私の心からの喜びとするところでございます。一年の計は元旦にありと申しますが、年の改まるとともに、堅い信念のほどを誓いあい町勢の進展と、明かるい住みよい町づくりをめざすわけでございますが、私も町民の皆様の福祉の向上のため、精一杯努力して参ることをお誓いいたしま

年頭のごあいさつ

三、合、一、二、三、四、



す。過去についてはたゞ過ぎとしてとらえるだけではなく率直に反省して、ひとりひとりが互に住民の心を心として最大の努力をはらい、昔の人が石垣を一つずつ積み上げ城を築いたように一歩一歩確実に前進し豊かな町づくりをすゝめてゆきたいと心を新たにしておられます。

ところで過ぎた五十三年は、経済も国の景気浮揚策にもかゝわらず全体的な上昇を見込めず依然として停滞が続いて憂慮される事態であります。また、当町も含め各地に災害が発生するなど多事な年であります。

しかし乍ら当町では、予定した事業を順調に消化ししかも町民体育館の建設を一年早く始めることができました。これも偏々に地元選出の国会並びに県議会の諸先生の御尽力と町議会議員各位を始めとする町民の皆様の御協力の賜ものであると厚く御礼申し上げます。

新しく迎える五十四年度は現状では、経済の恢復が早急には望めず厳しい財政環境であるといえます。しかし皆様の行政に対する無限の期待を念頭に、これを停滞することなく順次整備してゆかなければなりません。

このため行政にたずさわるものとして、事業効果を充分に勘案して事業の選択を行い経常的な経費を節減

し、着実に皆さんからの要望と私の公約の実現をはかりたいと思います。そこで今年の重点を次の諸点におき、この実現に向かつて努力致します。

その一つは町民体育館の施設の整備です。皆さんが体力づくりの場として活用できるよう使用器具等の整備を計るとともに、各種集会にも利用できるよう備品類の充実をはかる考えであります。

次に働く青少年の憩いの殿堂をつくりたいと願つておりますが、この勤労青少年ホームの建設の設計を本年始める予定です。これは五十五年建設をめざします。

次に公的な宅地供給を地権者との合意を得て進めたいと思います。また継続事業として河川公園の建設も進めスポーツ広場計画の実現に近づけます。更に第二

次林業構造改善事業を進め中で今年は西山丘陵の林道整備、林間駐車場、林間歩道の建設を行ないます。勿論町域の広がりをつくり住民生活と密着する町道の改良舗装、河川の改良整備等公共事業の導入を積極的に進めて参ります。それと建設事業とは違う住民福祉対策にも力を入れます。御存知とは思いますが、町民体育館に身障者スロープ、便所、手すり等を設けたように細かな配慮をこれから

**保育園・幼稚園の  
入園希望者を受付けします**

# 保育園・幼稚園の 入園希望者を受け付けします

③場所　与板町役場　二階  
△申請書用紙は役場受付、  
黒川保育所、本与板保育所  
に用意して居りますので、  
事前に必要事項をご記入の  
上、当日ご持参下さい。

※保育料額について

与板保育園入所児童に係  
る保育料については、国が  
示した徴収基準額表により  
行われている処であります  
が、昭和五十四年度徴収基  
準額はまだ未定であります。  
参考に昭和五十三年度徴収  
基準額表を示せば、別表の  
通りです。但し、その世帯  
の階層区分の認定について  
は、その児童と同一の世帯  
に属して、生計を一つにし  
ている扶養義務者のすべて  
の者について行い、それら  
の者の課税の有無、ないし  
はそれらの者の課税額の合  
計額について行われます。

し、着実に皆さんからの要望と私の公約の実現をはかつてゆきたいと思います。そこで今年の重点を次の諸点におき、この実現に向かつて努力致します。

その一つは町民体育館の施設の整備です。皆さんが体力づくりの場として活用

も考えてゆきます。又新たな事業として、身障者居宅整備貸付金制度や高額療養医療費貸付金制度等を今始め、福祉の見直しの中で、新しい時代に対応した福祉の充実をはかりたいと思います。

実現し、促進するためには  
町議会議員各位を始め、町  
民の皆様の御理解と御協力  
をいたゞかなければなりま  
せん。何卒旧に倍する御支  
援を切に御願い申し上げま  
す。町民の皆様の御健康を  
心から御祈り申し上げ年頭  
の御挨拶といたします。





